

投てき種目における事故防止について

- 1 運動種目の特性や練習内容・方法から予測される危険性を再確認し、事故を未然に防止する措置を講じ、適切に指導すること。
- 2 活動場所の施設設備や練習器具等については、常に状態を把握するとともに、安全点検を実施し、事故を未然に防ぐ措置を講ずること。
- 3 指導者は、事前に安全に対する注意を促し、個に応じた指導も含めて、計画的に指導すること。
- 4 上記1～3を踏まえ、陸上競技（投てき）における活動については、以下の点について配慮すること。
 - ・ 練習場は十分な場所（広さ）を確保し、コーンやネット等で立ち入り禁止区域を明確に示した上で練習すること。
 - ・ 投てき者以外の生徒（投てき練習の待機生徒、計測係の生徒等）の安全な待機場所を選定し、当該場所で待機させること。
 - ・ 投てき者には、投てき動作前に大声で投てきを周知させ、周囲の生徒には自他の安全確認をした上で、手を上げて大声で返事をさせるなど、指導者立会いのもと、双方で安全確認をした上で練習すること。
 - ・ 安全対策として設置する投てき囲いあるいは防護ネットは、隙間や下部、出入口等から投てき物が飛び出すことがないような構造にし、練習前の安全点検を徹底すること。